## MOX燃料加工施設との接続に係る変更

- (1) MOX燃料加工施設へのMOX粉末(混合酸化物貯蔵容器)の払い出し 再処理施設のウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋とMOX燃料加工 施設の洞道を接続し、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋に一時保管 しているMOX粉末(混合酸化物貯蔵容器)を、搬送台車を用いてMOX燃 料加工施設へ払い出しできるようにする。(下図参照)
- (2) MOX燃料加工施設への電力の供給 再処理施設の電気設備(第2ユーティリティ建屋内に設置)より、専用の しゃ断器を介してMOX燃料加工施設へ給電できるようにする。
- (3) MOX燃料加工施設から発生する放射性雑固体廃棄物の貯蔵 MOX燃料加工施設から発生する放射性雑固体廃棄物を再処理施設の第 2低レベル廃棄物貯蔵建屋に貯蔵できるようにする。
- (4) MOX燃料加工施設の排水口からの廃液の受け入れ MOX燃料加工施設の排水口からの廃液(放射性物質の濃度が法令に定め る周辺監視区域外の濃度限度以下)を、再処理施設の低レベル廃液処理建屋 の第1放出前貯槽に受け入れ、再処理施設の廃液とともに海洋放出できるよ うにする。

